

第2次亀山市総合計画

基本構想

亀山市

[目 次]

はじめに	1
総合計画策定の趣旨	1
総合計画の構成と期間	1
[基本構想]	3
1. 亀山市のこれまでと未来への展望	4
(1) 亀山市の生い立ち	4
(2) 亀山市の今	5
(3) 将来への見通しと課題	7
2. 将来都市像	11
(1) 将来都市像	11
(2) 目指すまちのイメージ	12
(3) まちづくりの基本方針	13
(4) 将来推計人口	14
3. 将来都市像の実現に向けて	15
(1) 施策の大綱	15
(2) 都市空間形成方針	16

はじめに

《総合計画策定の趣旨》

従来、地方自治体には、地方自治法によって総合計画（基本構想）の策定が義務付けられていましたが、平成23年の法改正により、その策定義務が廃止されました。

こうした中、亀山市では、今後の市政推進のためには総合計画が重要であると考え、平成27年6月に亀山市総合計画条例を制定し、市の主体的な意思による総合計画の策定根拠を明らかにしました。今回策定する第2次亀山市総合計画は、同条例に基づいて策定する最初の総合計画となります。

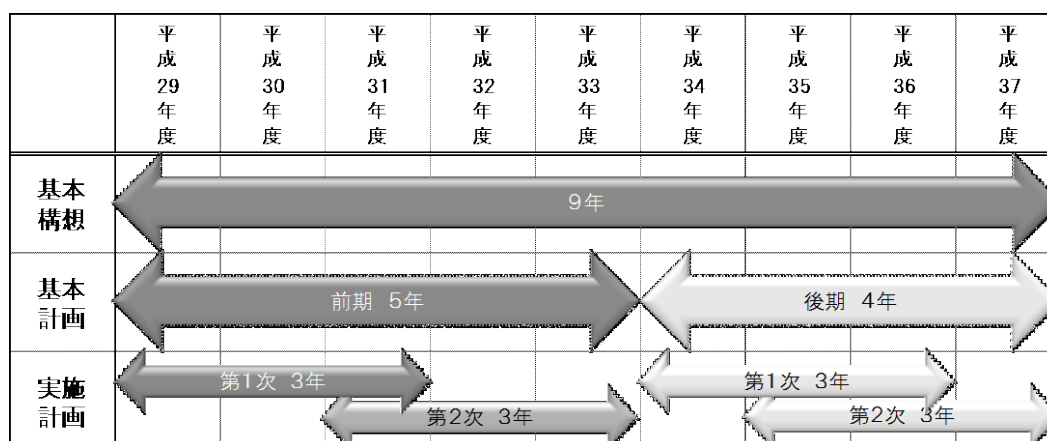
本計画は亀山市の最上位計画となるもので、長期的な将来展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針とします。

《総合計画の構成と期間》

第2次亀山市総合計画は亀山市総合計画条例第2条の規定に基づき、基本構想・基本計画・実施計画の3層により構成します。

また、計画期間は、平成29年度から平成37年度の9年間とします。

構成	概要
基本構想	市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示したもの
基本計画	基本構想に基づいて市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したもの
実施計画	基本計画の具体的な実施に関して策定する計画



基本構想

(平成29年度～平成37年度)

1. 亀山市のこれまでと未来への展望

亀山市の将来の姿を描くためには、長い歴史を積み重ねながら形作られてきた「亀山らしさ」を、市民をはじめ、亀山市に関わる人々が共有することが大切です。

この「亀山らしさ」を踏まえたうえで、将来を見据えた課題を意識しながら未来を展望し、目指すべき姿である「将来都市像」を描きます。

そのために、亀山市の「将来都市像」を描く前に、まずは亀山市のこれまでと未来への展望を整理します。

(1) 亀山市の生い立ち

亀山市は、わが国の中央部、中部と近畿の結節点に位置する三重県の中北部の都市です。中部と近畿の中心都市である名古屋市や大阪市とも近接していることから、生活・文化・経済など多方面での関わりを持っています。

市域内を見ると、西方に鈴鹿山脈を擁し、そこを水源とする鈴鹿川などの河川が市域を西から東に流れる自然豊かな都市です。

[都市と自然との調和を生み出した亀山市の地形]

市域のどこからでも望むことのできる鈴鹿山脈の山並みは、亀山市の象徴であるとともに、市民の暮らしの中でとても身近な存在です。

一方、鈴鹿川をはじめとする河川が開いた土地には、集落が形成されるとともに、流域で展開される農業を支えてきました。

こうした鈴鹿の山並みと河川が長い年月をかけて作り出してきた起伏の多い河岸段丘の地形は、亀山市の都市形成に大きな影響を与え、過度な市街化が自然な形で抑制される中で、必要な都市機能が集積してきました。

このような、暮らしの中に溶け込んでいる水や緑などの豊かな自然は、亀山市の原風景であるとともに、『ふるさと・亀山』の想いの源泉ともなり得るものです。

[「道」に彩られた亀山市の歴史]

亀山市は、わが国の東西を結ぶ地域にあり、伊勢への分岐点でもあることから、いつの時代にあっても「道」がキーワードとなり、その歴史が彩られてきました。

古代においては、都を守るために設けられた古代三関の一つである鈴鹿関があり、壬申の乱では大海人皇子が加太を越えてこの地域を通ったと伝えられています。

近世においては、東海道の宿駅が整備された亀山・関・坂下の三宿を中心に、にぎわいと交流が生まれました。当時のまちなみを現代へと残す関宿や亀山城多門櫓などの歴史資産は、歴史的風致を生かす亀山市のまちづくりの基軸となっています。

近代になると、東海道に沿うように鉄道が整備され、関西本線と紀勢本線の結節点である亀山駅を中心に、井田川・下庄・関・加太の5つの駅が市内に置かれました。中でも亀山駅には、国鉄の亀山機関区が置かれるなど、鉄道のまちとして発展してきました。

そして、現代においては、東名阪自動車道、新名神高速道路、伊勢自動車道などの高速道路のジャンクションが整備され、国道1号・25号などの広域幹線道路との結節点となるなど道路交通の要衝となっています。

このように、時代の発展とともに様々な変化を遂げながらも、交通の要衝であり続けたことは、亀山市の歴史を見る上で、最も大きな特徴です。

こうした交通拠点性を礎に、にぎわいと交流と、時代に応じた産業の集積による内陸型工業都市としての発展が、亀山市の活気へとつながってきました。

(2) 亀山市の今

亀山市は、平成17年1月11日に旧亀山市及び旧関町の合併により誕生しました。

その後、亀山市・関町合併協議会において策定した新市建設計画を発展させた第1次亀山市総合計画に基づき、市民参画のもとまちづくりを進めながら、新市の一体感の醸成を図ってきました。

合併の背景には、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化などもありましたが、亀山市では、平成22年の国勢調査において初めて総人口5万人を突破し、名実ともに「市」の仲間入りする都市へと成長してきました。

一方、この総人口5万人の都市規模には、小さいながらも市民と市民とのつながりや地域の絆が残され、市民一人ひとりと行政の距離も近く、お互いに「顔が見える規模」にあります。こうした中、平成22年4月に「亀山市まちづくり基本条例」を施行し、市民や地域と手を取り合いながら、まちづくりを進める考え方を明らかにし、様々な取り組みを進めてきました。

[地域の絆と活発な市民活動]

高齢化が進展するにつれて地域の人と人との支え合いの重要性が見直される中、亀山市の各地域では、都会では途絶えがちな古くからの人と人とのつながりが色濃く残されています。こうした中、地域に関わる多様な主体が参画した地域まちづくり協議会が市内全域に設立され、地域の主体的なまちづくり活動が加速されています。

一方、市民活動においても、以前から協働提案事業制度などの支援制度を活用し、様々な市民活動が展開されるとともに、平成25年度からは新たに市民活動応援制度をスタートさせ、市民活動の更なる活性化が図られています。

[「学び」と「子育て」を大切にしまち]

亀山市は歴史的に「学び」を大切にしてきたまちです。江戸時代には藩校・明倫舎が置かれるとともに、寺子屋でも熱心な教育が行われていました。また、明治時代には、三重県女子師範学校が開校されるなど、古くから教育に対する熱心な地域性があります。近年においても、個の学び支援事業や少人数教育推進事業などに積極的に取り組んでいます。

さらに、県下に先駆けて小中学生の医療費の無料化に取り組むなどの積極的な子育て支援や子ども総合センターの設置、また、平成28年度から関認定こども園アスレを開設するなど福祉と教育が一体的に子どもに関する施策に取り組むことで、子育てにやさしいまちとして高い評価を受けています。

[交通の要衝としての利便性と特徴ある都市形成]

日々の暮らしを営む上で必要な商業、医療、福祉などの都市機能は、亀山駅周辺の中心的市街地や副次的市街地周辺に一定の集積が図られています。一方、「交通の要衝」としての道路や鉄道の利便性は、名古屋などの大都市や近隣市へと生活圏を広げ、市内で充足できない機能を補完しています。

さらに、亀山市都市マスタープランを策定し計画的な都市づくりを進める中、市道と賀白川線整備により市内道路網の中核となる環状線整備が進むとともに、県と一体的に進める県道亀山関線及び市道野村布気線の整備により、都市の骨格が概ね完成に近づいています。また、歴史的風致維持向上計画に基づく関宿や亀山城多門櫓など本市独自の景観や歴史・文化資源を活かしたまちなみの整備は、暮らしやすさの中に個性のある都市形成にもつながっています。

ます。

[健康都市への加盟とその後の取り組み]

亀山市は平成21年度に健康都市連合に加盟し、都市の機能すべてで市民の健康寿命を延ばす取り組みへの挑戦を始めました。

また、2025年問題に備え、必要性の高まる地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種間での連携体制の強化を図るとともに、在宅医療連携システムを立ち上げました。庁内でも、医療と福祉の連携による地域医療の再構築を図るため、地域医療統括官を設置するなど、住み慣れた地域での健やかな生活を支える体制が整いつつあります。

(3) 将来への見通しと課題

亀山市の将来に向けたまちづくりを進める上では、積み重ねられた歴史を踏まえた今の亀山市を起点に、将来への見通しと課題に向き合い、目指すべき将来都市像を描く必要があります。

[わが国における社会経済情勢の変化]

(人口減少社会の到来と一億総活躍社会の実現)

わが国の人口は、1億2,800万人に達した平成20年をピークに、既に人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、平成72年には人口が1億人を下回ると見込まれるなど、人口減少は今後、加速していくことが危惧されています。また、平成37年には団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障関係経費などの負担増が見込まれる2025年問題についても大きな課題となっています。こうした人口減少と少子高齢化の進展に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」による「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げての取り組みが進められています。

(自然災害への危惧と防災意識の高まり)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらすだけでなく、それまでの防災に対する意識を一変させるとともに、人々の価値観をも大きく変化させました。さらに、平成28年4月には熊本地震が発生し、震度5を超える揺れの頻発は、地震への常識を覆しました。このような中、南海トラフに起因する地震の発生が危惧されており、防災・減災の意識と対策の必要性がさらに高まっています。

(経済環境の変化)

わが国の経済は、海外景気の動向などから受けるリスクを抱えながらもリーマンショック以降の低迷から緩やかな回復を見せており、こうした経済の好循環を持続的な成長に結びつけるため、政府は民間企業を後押しする成長戦略を打ち出しています。しかし、経済のグローバル化に伴う構造変化が進むことから、国際経済が地域経済に与える影響は今後も強くなることが予想されます。さらに、イギリスのEU離脱問題など、国際的な情勢は不安定な要素が多く、こうした環境への的確な対応が必要となっています。

(スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成)

リニア中央新幹線は、平成25年に東京・名古屋間の計画決定がなされ、着実に実現に向けた取り組みが進められています。このリニア中央新幹線は東京・名古屋・大阪の三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンの形成のために不可欠な存在です。国において財政投融資を活用した整備促進を行うこととしたことから、全線開通が最大8年前倒しとなる可能性が生じるなど、スーパー・メガリージョンの創出に向けた動きがさらに加速しています。

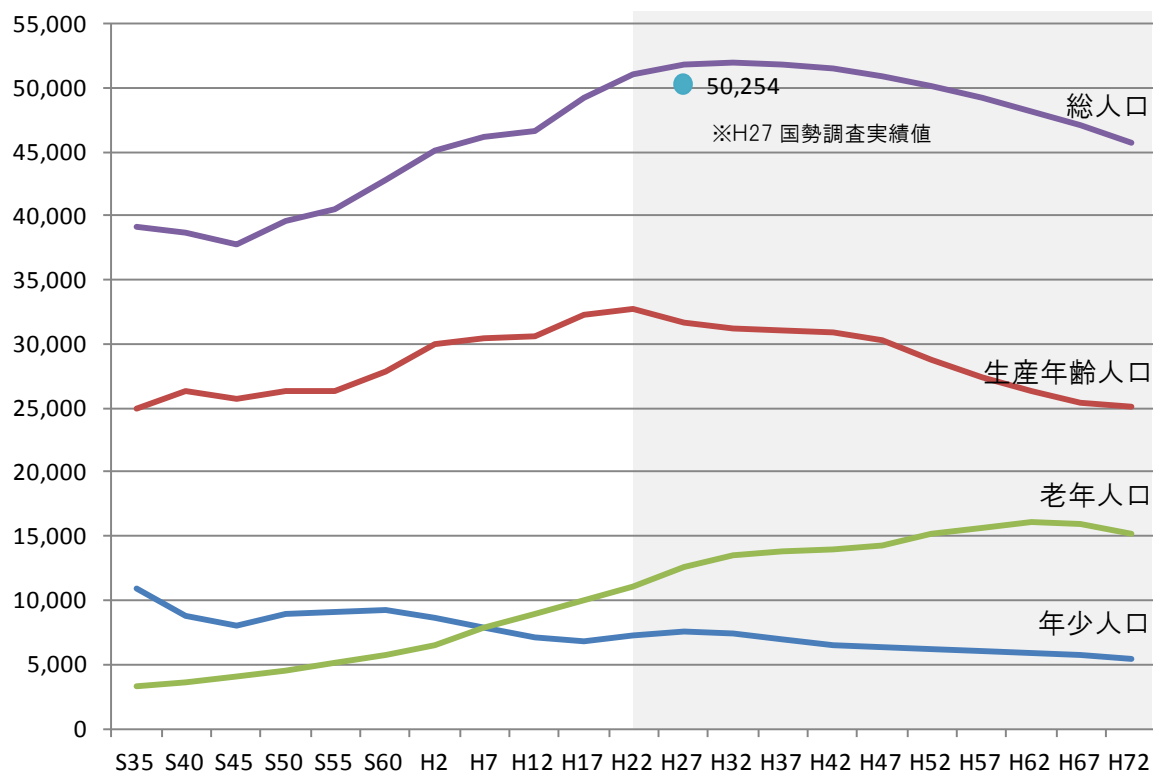
[亀山市を取り巻く環境の変化]

(亀山市における人口減少社会の到来)

亀山市においては、昭和45年以降は人口増加が続き、特に平成12年以降はそのペースが加速しました。国が平成20年、県が平成21年にそれぞれ人口のピークを迎える中、亀山市では平成22年時点でも人口増加が続いていました。こうした人口増加傾向にあった平成17年と平成22年の国勢調査結果を基に社人研が算定した亀山市の将来推計人口においてすら、出生率の低迷などの要因から、平成32年をピークに総人口は減少に転じ、平成72年の人口は46,000人を割り込む予想となっています。

一方、平成27年の国勢調査における亀山市の総人口は50,254人と平成22年から769人減少するなど、予想を上回る速さで人口減少社会が進展していることから、早急な人口減少対策が必要な状況となっています。

図 年齢3区分別人口の推移(亀山市)



※H27 以降は社人研推計

(暮らしやすく、心地よい都市環境の充実)

今の亀山市には、JR亀山駅・井田川駅・関駅といった交通拠点を中心に、暮らしに必要な都市機能が集積しています。これら都市機能と、交通利便性を生かした周辺市などとの機能連携により、市民生活を支えています。

また、市民や地域などが関わりながら保全してきた水と緑などの豊かな自然や、地域の特色ある歴史的なまちなみや景観などの魅力が、人々の暮らしに憩いや安らぎを与えています。

こうした機能と魅力が調和した暮らしやすく、心地よい都市環境を更に高めていくことが求められています。

(誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり)

人口減少とともに一層の進展が予想される高齢化に対しては、単に介護や福祉の面だけでなく、医療、健康・生きがいくくり、住まい、交通や商業といった都市機能などを、包括的に考えていくことが必要です。医療・介護等のサービスの充実はもとより、高齢者や障がい者にとっても住みやすいコンパクトなまちづくりと交通ネットワークづくりを進めるとともに、身近な地域においては支え合いのしくみを形づくることで、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が求められています。

(交通拠点性と都市活力の向上)

亀山市は、古くから、鈴鹿関が置かれ、東海道の宿場、鉄道のまちとして、時代に応じた変化をしながら常に交通の要衝として成長してきました。この高い交通拠点性を基盤に、多様なものづくり産業が集積する内陸型工業都市として発展してきました。

今後も、交通拠点性の強みを生かした内陸型工業都市としての成長を図りつつ、観光や交流などの促進により、さらなる都市活力の向上が求められています。

(子育てと魅力あふれる定住環境の充実)

近年の亀山市は、県内をリードしてきた子育て支援と教育環境の充実などから、「子育てにやさしいまち」として知られています。また、古くからのまちなみとともに暮らすことのできる関宿や、豊かな自然を身近に感じられる周辺地域など、移住交流を進めるための魅力が多くあります。

こうした魅力をもっと多くの人に知ってもらい、この地で暮らしたい人を増やすことで、移住交流を促進していくことが求められています。

(地域の絆と市民の活力の充実)

亀山市は、以前から市民活動が活発に展開されてきました。こうした活動の中で、新しい食文化の発掘や市民起点でのイベントなどが行われるとともに、市民と行政が一体となって「亀山市まちづくり基本条例」を作り上げ、市のまちづくりの基本的な考え方に基づくまちづくりが進められています。一方、地域活動についても、平成28年に市内の全地域に地域まちづくり協議会が設置されるとともに、「亀山市地域まちづくり協議会条例」が施行され、住民自らが地域課題の解決に向けて取り組む体制が整えられてきています。

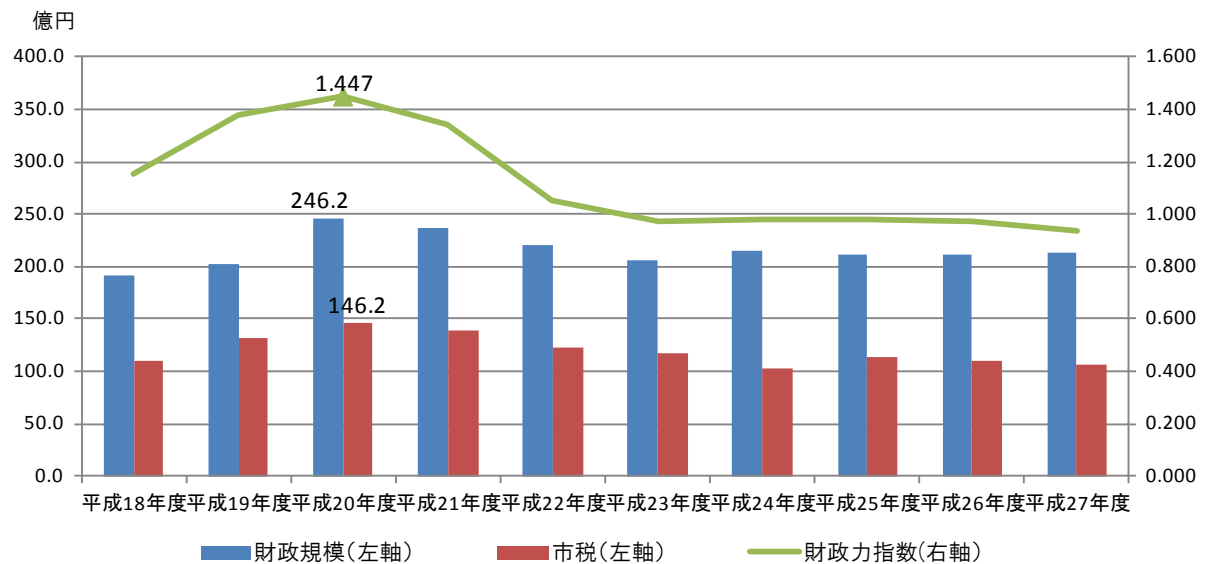
こうした市民・地域の活動する力は、今後のまちづくりを進める上で、欠かすことのできない力であり、これからも市民・地域との協働・連携の強化を進める必要があります。

(持続可能な行政経営)

亀山市の財政状況は、液晶関連産業の集積により大きく成長しました。市税収入や財政規模は平成20年度にそのピークを迎えましたが、その後のリーマンショックの影響などから大きく減少し、近年は概ね維持の傾向となっています。この間、行財政改革に取り組むことで、市民サービスを低下させない効率的な行財政経営に努めてきました。

今後も、人口減少や少子高齢化の進展などから、税収減や社会保障関係経費等の増大が予想されることから、更なる行財政改革を推進し、持続可能な行財政経営に取り組んでいく必要があります。

図 亀山市の財政指数の推移



2. 将来都市像

(1) 将来都市像

歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

亀山市は、豊かな自然環境に恵まれ、歴史が織り成した城下町・宿場町としての佇まいがあります。また、人と人とが支え合う、つながりのある市民力と地域力の高さを持っています。一方、古くから交通の要衝として栄え、近年は、多様な産業が集積する内陸型工業都市としての性格を強めています。

このような亀山市は、顔の見える5万都市として、小さいながらも「暮らしやすさ」や「心地よさ」を備えた活力のある都市へと成長してきました。これからも、亀山市の魅力である豊かな緑や歴史文化と共生しながら、交通拠点性を高め、持続的に成長する都市でありたいと考えます。

地域に根ざした自然・歴史・産業が調和した「まち」、心身ともに健やかな日々を過ごせる「ひと」の暮らす亀山市。こうした亀山市の心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉え、それをさらに高め、次代へつなげるため、持続的に発展し続けられる「健康都市」でありたいという想いを、将来都市像『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』として示しています。

(2) 目指すまちのイメージ

将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるため、そこから導かれるまちのイメージとして次の5つを掲げ、それぞれの視点による亀山らしいまちづくりを目指します。

『快適に過ごせるまち』

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。

『心と体の豊かさを感じられるまち』

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごす『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。

『活力のあるまち』

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を活かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。

『豊かな子育てができるまち』

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。

『つながりと交流のあるまち』

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。

(3)まちづくりの基本方針

市民力・地域力が輝くまちづくり

第1次総合計画における「まちづくりの基本的な考え方」である『市民力で地域力を高めるまちづくり』は、10年の時を経る中で、平成22年4月に亀山市まちづくり基本条例を施行し、平成28年4月に亀山市地域まちづくり協議会条例を施行するなど、市民と地域が主体となるまちづくりの根幹となる考え方を明らかにするとともに、地域まちづくり協議会の市全域での設立という成果を生み出しました。

これから、将来都市像の具現化を図るためには、多くの課題を解決していかなければなりません。そのためには、市民・団体・地域・事業者など亀山市に関わるすべての主体がそれぞれの持つ力を合わせ、連携・協働してまちづくりを進めることが重要です。

こうしたことから、市民と地域の持つ力を生かし、輝かせるまちづくりとして、『市民力・地域力が輝くまちづくり』を、今後のまちづくりの基本方針として位置づけます。

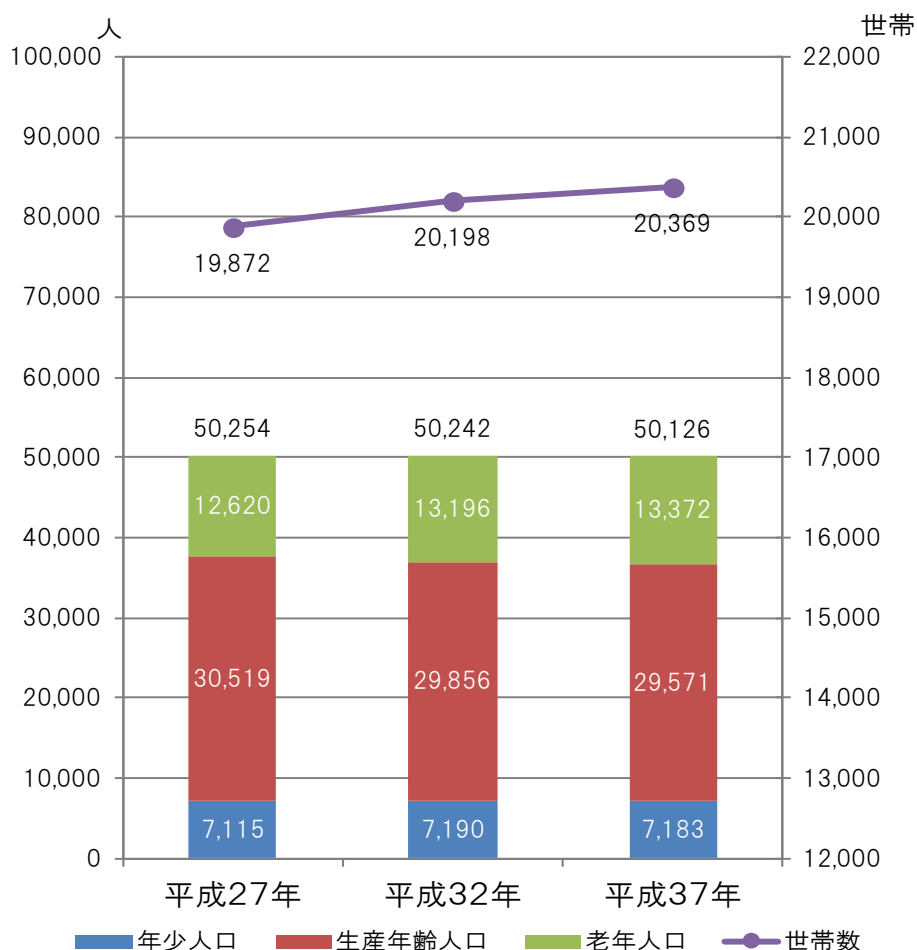
(4) 将来推計人口

亀山市の将来人口は、これまでの人口の推移などを踏まえ、平成72年(2060年)を見据えた亀山市人口ビジョンにおいて、「将来人口の展望」を示しています。この「将来人口の展望」においては、少子化対策を進めるとともに、転入者が転出者を上回る社会増の傾向を加速させることで、世代間・男女間のバランスの良い人口構成と、平成72年(2060年)に概ね5万人の総人口の確保を目指すこととしています。

本構想における将来推計人口においても、この考え方を踏まえ、目標年度の平成37年度(2025年)で総人口を50,126人、総世帯数を約20,369世帯と見込みます。

この間においても少子高齢化は進行することが見込まれますが、総人口の維持とともに、世代間・男女間のバランスの改善を図ることのできる住みよいまちづくりを目指します。

図 将来推計人口



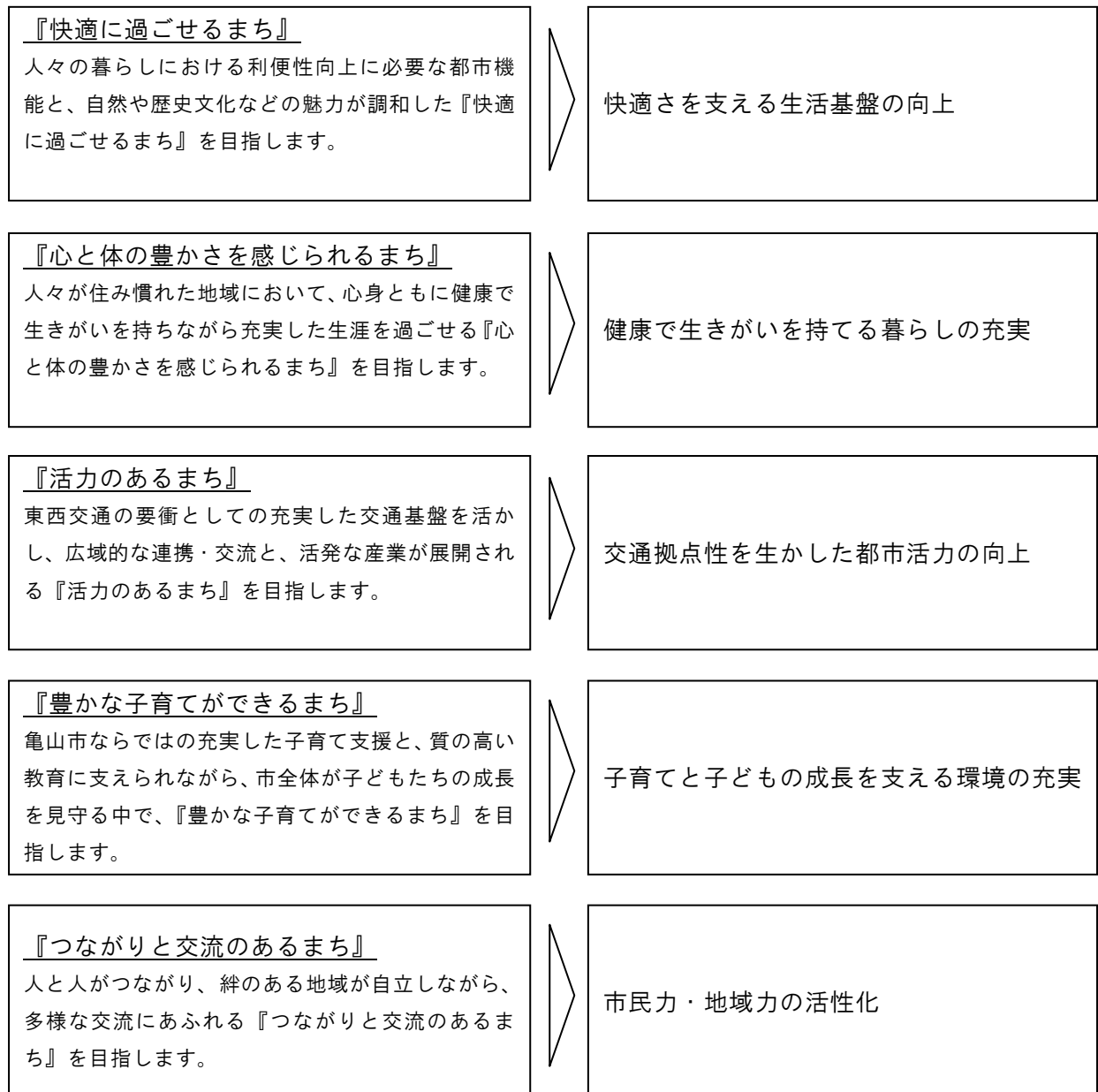
3. 将来都市像の実現に向けて

(1) 施策の大綱

亀山市が目指す将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に対応し、その具現化を図るために推進する政策の柱として、5つの「施策の大綱」を位置づけ、まちづくりを展開します。

(目指すまちのイメージ)

(施策の大綱)



(2) 都市空間形成方針

将来都市像の具現化に向けて亀山市の都市空間を形成していくためには、亀山市の持つ特徴ある地形や現状の都市空間の利用状況を踏まえつつ、生活圏の広域化や発生が予想される災害に対応し、「住み続けられる」「選ばれる」ために必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進めることが必要です。

こうしたことを踏まえ、亀山市の都市空間形成の基本方針として、次の4つの方針を掲げます。

[基本方針]

- ◎住みやすさの向上に重点を置いた土地利用の推進
- ◎地形や自然環境、交通網の充実など市の魅力の発揮
- ◎災害に対する防災力と災害発生時の都市機能の維持・確保
- ◎充実した交通網を活かした近隣市との広域連携の強化

(基本的な考え方)

基本方針に基づく都市空間の形成を図るため、次の6つの考え方を基本とします。

① 中心的都市拠点の強化

亀山市では、JR亀山駅・井田川駅・関駅といった交通拠点を中心に、行政・商業・医療・文化など様々な都市機能の集積している都市拠点が形成されており、これらの都市拠点を核として周辺の居住地と道路網やバス交通網などのネットワークにより、それぞれの特徴を持った生活圏が形成されています。しかし、商店街における空き店舗の増加や公共施設の老朽化など、都市拠点における求心力の低下が見られます。

今後は、それぞれの地域の特徴を生かしながら、市民の快適な暮らしを支えられるよう、都市拠点の機能の充実・確保を図ります。中でも、市域全体の中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺地域においては、駅周辺の再整備を進めることで、拠点性の一層の強化を図ります。

② 交通拠点性の強化による都市活力の向上

亀山市では、高い交通拠点性を背景に積極的な企業誘致活動を行い、市内の工業団地などに多様なモノづくり産業が集積しています。こうした交通拠点性を背景としたモノづくり産業が、亀山市の地域経済や雇用を支えるなど、都市活力の源となっています。

今後、広域交通網を中心とした交通拠点性のさらなる強化を促進するとともに、そのポテンシャルを生かした多様な産業基盤の整備を進めます。

さらに、将来のリニア中央新幹線市内駅の整備を見据え、広域的な交通拠点性の強化を意識した都市形成を図ります。

③ コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導

亀山市は、企業立地の促進や子育て支援の充実などにより、市北東部を中心に活発な土地利用が行われています。一方で、こうした土地利用の動きは、都市拠点の求心力の低下とも相まって、都市の拡散へつながり、既存市街地における空き家の増加など、市街地の空洞化にもつながっています。

そこで、活発な土地利用を都市の活力につなげられるよう、用途地域外での開発をできる限り抑制し、鉄道駅を中心とした既存市街地への都市機能の誘導を行うなど、適切な土地利用を促進します。さらに、既存のインフラ等の都市基盤を生かしたコンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

④ 心地よい居住環境の形成

亀山市では、東海道の宿場町の面影を残す関宿や、亀山城址など、豊かな歴史文化を感じられるまちなみや歴史的な景観が残されています。また、鈴鹿山脈や鈴鹿川などの豊かな水と緑の自然は、人々の手で守られながら受け継がれてきました。

これら歴史的な風致や豊かな自然は亀山市の魅力であり、子どもから高齢者まで市民の暮らしに憩いや安らぎをもたらすもので、都市空間の基盤となるものです。

こうした亀山市の都市空間の基盤と市街地や居住環境との調和を保ちながら、東海道を基軸とした歴史的な風致の維持向上と自然環境の保全を図ります。

⑤ 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上

南海トラフに起因する地震や巨大化する風水害など自然災害への危惧が安全な都市づくりの必要性を高めています。

こうした中、津波リスクの少ない内陸都市としての強みを生かした安全な居住環境を確保するため、土砂災害や河川災害などの災害リスクに対する都市の防災力を向上させるとともに、災害時における都市機能の維持という視点による災害に強い新庁舎の建設を進めるなど、災害に強い都市づくりを推進します。また、道路整備や公共交通の充実等により、日常生活の安全性が確保される都市基盤の整備を推進します。

⑥ 近隣市との連携強化

幹線道路網の整備や鉄道の利便性向上により、年々生活圏の広域化が進んでおり、市民の生活を支える都市機能についても、市内外の持つそれぞれの都市機能の分担と活用が求められます。

市民の快適な暮らしを支えるため、鉄道等の公共交通や広域幹線道路網を活かした近隣市等との広域連携をより一層推進し、都市機能の分担等による広域都市圏としての「住みよさ」の向上を図ります。

これらの都市空間形成の基本方針と基本的な考え方にに基づき、次ページのとおり都市空間形成方針図を描きます。

亀山市都市空間形成方針図

都市空間形成の基本方針と基本的な考え方に基づく都市空間形成方針図を、
下のおり描きます。

都市基盤		豊かな緑
		河川沿いの農地
		河川
		鉄道
		高速道路 (JCT、IC)
		国道
居住		拠点型居住地
		地域型居住地
ネットワーク		拠点機能の活用
		拠点間の機能補完
		街道軸

都市拠点		中心的都市拠点
		副次的都市拠点
		産業拠点
		医療・福祉拠点
		医療・福祉拠点

